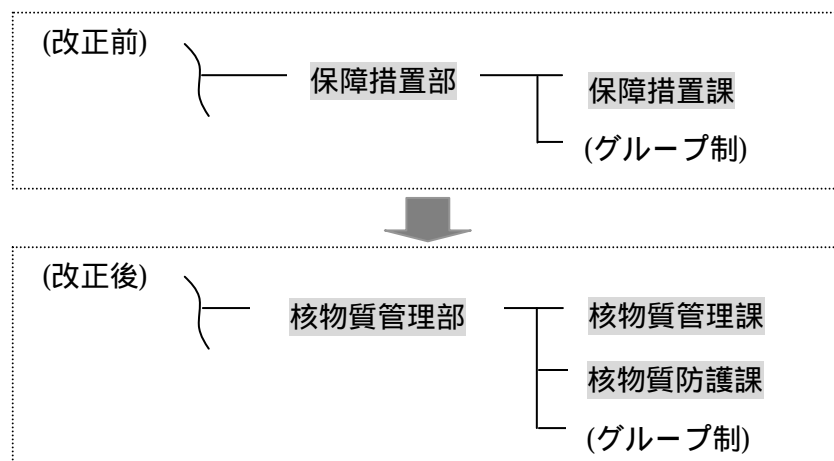


組織の改正内容について

1. 「保障措置部」の改組

「公開制限情報」の管理体制の強化を図るため、再処理事業部「保障措置部」を「核物質管理部」に名称変更し、全社の公開制限情報を取扱う総括部署として位置付け、公開制限情報の公開に関する一元管理に係る業務を担務させる。



「公開制限情報」

核不拡散、機微な技術（日仏原子力協力協定に係る技術等）、核物質防護及び商業機密上の観点から、当社が原子力事業者として公開を制限する情報をいう。

2. 「公開制限情報管理担当」の設置

「核物質管理部」が担務する、全社の公開制限情報の公開に関する一元管理に係る業務を統括管理させるため、「公開制限情報管理担当」を設置する。

(参考) 機構図新旧対比表

：改正箇所

